

兵庫県における小学校中学年社会科副読本の現状分析と今後に向けた提案
－Blockdiagramを使った小学校中学年社会科学習の可能性－

Analysis of the current state of the supplementary readers for social studies in the middle grades
of elementary school in Hyogo Prefecture and proposals for the future :
Possibility of learning social studies in the middle grades of elementary school using Blockdiagram

古岡 俊之

FURUOKA, Toshiyuki

武庫川女子大学 学校教育センター紀要

第6号 2021年

【原著論文】

兵庫県における小学校中学年社会科副読本の現状分析と今後に向けた提案
－Blockdiagramを使った小学校中学年社会科学習の可能性－

Analysis of the current state of the supplementary readers for social studies in
the middle grades of elementary school in Hyogo Prefecture
and proposals for the future :

Possibility of learning social studies in the middle grades of elementary school using
Blockdiagram

古岡 俊之*

FURUOKA, Toshiyuki*

要旨

新しい学習指導要領は「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で児童生徒の資質・能力の伸長を目指すものである。児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることが、教師の専門性の発揮と共に、準教科書である小学校社会科副読本に求められるところである。本稿では、「読んで理解させる副読本」「豊富な写真資料等を見せて間接体験で済ませる副読本」からいかに脱却し、また授業と授業の間をつなぎ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で授業改善を進める副読本とするかの試案を示す。開発したワークブックは「ブロックダイアグラム (Blockdiagram)」(地形の立体的描画法で、正方形・長方形などの枠で囲ったある地域の形状を斜め上空から見下ろして描いた立体地図)を活用したものである。期待することは、地域の地形や景観の実感を捉える場や、学習問題の発見の場、問題解決の糸口を探索する場、空間的総合の論理を組織する場などを子どもたちの前に開くことにある。

キーワード：ブロックダイアグラム 主体的な学び 副読本 地域教材 ワークブック

1 はじめに

2017年3月に小学校社会科学習指導要領が告示、改訂された。小学校中学年の地域学習の指導に当たっては「社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す」とし、具体的な資質・能力を構成する要素として、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3点が共通して掲げられ、これらの資質・能力を育成するための副読本が必要であり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めなければならない⁽¹⁾。

その方針を整理すると、①写真や地図、グラフなどが豊富で、書き込み、着色などができる「書き込み作業・体験的な学習型」の副読本にする、②教職経験や中学年社会科指導の経験の多少にかかわらずなく、誰が指導しても、同じ学習の成果が期待できる副読本にする。同時に、教師向け指導資料を充実することを併せて考える、③子供一人でも学習を進めることが可能な副読本にする、④副読本の内容や活用のしやすさに等についての評価を実施して、指導者の意見を収集し、改訂時の参考資料とする、⑤体験的な学習を充実させるために副読本を利用する、と拙稿(2003)が大きく5つに区分できると指摘した副読本が求められているといえる⁽²⁾。後述するとおり、2003年に明らかになった利

* 神戸女学院大学特任教授・武庫川女子大学学校教育センター非常勤講師

ユーザーの要望は、2017年改訂の学習指導要領で「主体的・対話的で深い学び」として明確に表現されていると捉えることができるため、2003年のデータを活用することは有効であると考え。

本稿では、いかに「読んで理解させる副読本」「豊富な写真資料等を見せて間接体験で済ませる副読本」から脱却し、また授業と授業の間をつなぎ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で授業改善を進める副読本とするかの試案を示す。

方法として、副読本作成の実態は作成の中心である教育委員会の第3・4学年社会科副読本担当者に編集方針や改訂の期間などについて質問紙調査を実施し、2003年度実施の調査結果と比較しながら考察することとした。なお副読本に対するユーザーの要望の状況についてはコロナ感染症対応に配慮し筆者の調査結果（2003）をもとに考察することとした。

2 先行研究

同様の目的と方法による先行研究としては、東京教育研究所（1981）⁽³⁾、森脇（1989）⁽⁴⁾、石川（1995）⁽⁵⁾、守田他（1997）⁽⁶⁾、小西（1999）⁽⁷⁾、池（2008）⁽⁸⁾、伊藤（2017）⁽⁹⁾等多く存在する。しかし、それらは、発行状況、タイプに重点を置いたもので課題の指摘はするが具体的な副読本のモデルは示されていない。

副読本に関する先行研究について整理すると、①副読本の作成に関する研究、②利用状況に関する研究、③内容分析に関する研究の大きく3つに区分できる。

副読本の作成に関する研究については、松井（1978）の副読本が全国版教科書の単元構成に郷土を置き換えて、郷土の良さを網羅的に説明する傾向にあるという問題点を指摘したもの⁽¹⁰⁾、また、守田他（1998a）⁽¹¹⁾、筆者（2003）の教育委員会へのアンケート調査から、教育委員会が副読本以外に利用を薦めている教材は教科書、VTR、地図帳、写真となっていること、教育委員会の半数以上が、研修会を実施して、教員の能力開発を支援していることを指摘しているものがある⁽¹⁰⁾⁽¹¹⁾。

この中で最も重要な点は、前述の松井の「中学年の社会科授業は副読本を読ませて行われている」、筆者の「直接調べることなく写真や資料を見せて説明中心に行われている」という指摘である。また筆者は教育委員会及び利用者である教員を対象とした調査結果、学習指導要領の方針を踏まえて「子供一人でも学習を進めることが可能な副読本にすること」を提言していることである。

このことに関連して池（2008）、伊藤（2017）は、副読本と併せて、子供の「身近な地域」に近い地域単位でのワークブックの作成が望ましいとの考えを示している。そして、教科書・副読本・ワークブックのそれぞれの役割分担を明確にし、副読本・ワークブックを作成していくことの必要性を述べている。

3 子供たちによる主体的な学習活動と副読本

3-1 地域学習における副読本

筆者は「はじめに」でも述べたとおり今後の副読本のあり方として、作業や問題形式を取り入れた作業指示のある内容とすることを提言した（拙稿、2003）。作業や問題形式を取り入れた活動指示のある副読本は、活動を豊かにし、子供たちにとって「社会科が楽しい」教科となり、学習内容が「よくわかる」ようにする効果があるからである。また「学習の仕方がわからない」という子供たちの声に副読本はどう応えればいいのかのヒントになるからである。池（2008）は、静岡県浜松市で作成・副読本と併用されていた『社会科学学習ノート』というワークブックを例にして、市町の合併に伴う地域の拡大のなかで「身近な地域」学習への支援策としてその作成の必要性を提案している。兵庫県内

においても、副読本が「身近な地域」の学習に直接的に役立つ存在とは言えなくなってきており、各市町の対応も不十分な状況にある。地域学習の展開にあたっては、自分たちの住む地域のより身近な事例を扱っている副読本を活用することが必要となる。その意味では、小学校中学年の児童にとっては副読本が実質的な教科書になっていると考えることができる。

表 1 兵庫県における社会科副読本（小学校）の概要（調査票及び入手した副読本より作成）

	市町名	発行年	使用学年	配布状況	総頁数	全体構成※1	備考
阪神	西宮市	2020年	3年（分冊）	無償	92	教	※2
			4年（分冊）		89	教	※2
	伊丹市	2019年	3・4年	無償	115	—	
	宝塚市	2020年	3・4年	無償	224	教	※2
	三田市	2019年	3・4年	無償	160	教	※2
東播磨	明石市	2020年	3・4年	無償	144	教	※2
	加古川市	2015年	3・4年	無償	92	—	
	播磨町	2020年	3・4年	無償	95	—	
	西脇市	2019年	3・4年	無償	92	—	
	小野市	2020年	3～6年	無償	127	教	※2
	多可町	2018年	3・4年	無償	120	教（＋読）	※2
西播磨	相生市	2020年	3・4年	無償	97	—	
	たつの市	—	3・4年	無償	—	—	
	宍粟市	2020年	3・4年	有償	106	教	※2
	神河町	2018年	3・4年	有償 1/2	115	—	神崎郡同一誌
	福崎町	2018年	3・4年	同上	115	—	神崎郡同一誌
	太子町	2020年	3・4年	無償	111	教	※2
	上郡町	2016年	3・4年	無償	120	教（＋資）	※2
	播磨高原	—	3・4年	無償	—	—	たつの市分使用
但馬	養父市	2016年	3・4年	無償	99	—	
	朝来市	2017年	3・4年	無償	90	教（＋ワ）	※2
	香美町	2019年	3～6年	無償	103	—	
	新温泉町	*2008年	3・4年	無償	87	教（＋資）	※2
丹波	丹波篠山市	2020年	3・4年	無償	140	教	※2
淡路	洲本市	2016年	3・4年	無償	138	—	
	南あわじ市	—	3・4年	無償	—	—	
	淡路市	2015年	3・4年	無償	162	—	

※ 1 読＝読本型、教＝教科書準拠型、資＝資料集型、ワ＝ワークブック型

※ 2 分析対象の副読本（市町村合併に伴う社会科副読本の課題、池俊介 2008 年を参考にして筆者作成）

* 旧課程のバージョン（今回の調査では現在使用中の副読本を入手することが困難であった）

3-2 何ができるようになるか、何を学ぶか、どのように学ぶかを示す副読本

2017年に告示された新学習指導要領において、子供たちの住む身近な地域や市区町村、都道府県という範囲の地域社会の人々の生活や諸活動、その生活舞台である地域の地理的環境、その歴史的背景としての人々の生活の変化や地域の発展につくした先人の働きについて学ぶことが示された。地域社会の人々の生活やその課題について基盤となる知識や技能を習得させるとともに、それらを活用して観察・調査したり必要な情報を集めて読み取ったりしたことを的確に記録し、考えを深めていく子供たちによる主体的な学習活動を一層重視することになった⁽¹²⁾。

作業による授業は、今日では一般的な教育学上の要求であり、完成したものを手渡すよりも、自身で作業する方がはるかに確実な財産になることには何ら疑いはない。ただ作業という語を一面的に手細工による作業の意味で理解すべきではない。作業による授業の形式は、子供たちに向けられた質問であり、この質問に子供たちは教師の言葉の立場で答えを見出さねばならない。重要なことは教師の問いである⁽¹³⁾。しかし、残念ながら現状では課題探究型の副読本は、「調べてみよう…」などの「問い」はあるがそのすぐ後に答にあたる記述や資料が掲載してあり、調べるという行動を起こさずして「読めば答えが分かってしまう」ので使いにくい、という教師の声が多く聞かれた。このような状況の中で、教科書に準じて活用され利用度の高い中学年社会科の副読本の位置づけや編集の基本方針も、当然のことながらこれまでのものとは大きく異なってくるに違いない。そこで、ワークブックを開発し副読本を併用することで、こうした問題の解決を図ることができると考える。

4 兵庫県内の副読本の特徴

兵庫県下の小学校社会科副読本の現状（2020年7月20日現在）を調査した結果を次に示す（表1）。これは42市町（29市12町1組合）教育委員会の第3・4学年社会科副読本作成の編集担当者を対象に質問紙調査を行い27教育委員会より得た回答（64.3%）と入手した副読本から作成したものである。副読本の発行状況について、以下に述べる。なお現物を実際に参照できたのは40誌のうち13誌である。なお先述の通り2003年のデータを活用するが平成の大合併の影響により市町数が2020年とは異なるため、得られた回答数、副読本の現物共全体的に少ない。

4-1 副読本の発行状況

小学校社会科副読本は、兵庫県下では、調査に協力を得た27市町すべてにおいて用意されている。

表2 社会科副読本の学年別発行状況（調査票及び入手した副読本より作成）

発行状況	冊数	市町数	市町名
第3学年用	1	1	西宮市
第4学年用	1		
第3・4学年用	22	24	神崎郡(神河町, 福崎町)で同一本1冊 播磨高原広域事業組合（たつの市の副読本を使用）
第3学年～第6学年用	2	2	小野市, 香美町
合計	26	27	西宮市は各学年用に別冊で作成している

但し、冊数総計は神崎郡（神河町，市川町，福崎町）で同一本1冊，播磨高原広域事業組合は，たつの市の副読本を使用しているので25冊となる。その内訳は，第3学年用（単本），第4学年用（単本）

が1市(各1冊, 4.0%), 第3・4学年用(合本)が24市町(21冊, 84.0%), 第3学年～第6学年用が1市1町(2冊, 8.0%)である。つまり第3・4学年用は実に24市町(22冊, 88.0%)に達し, 第3学年～第6学年用についても1市1町(2冊, 8.0%)で作成されている。そのうち第3学年用と第4学年用の両方があり, かつ別冊とする市町は西宮市1市に限られている。また第3学年用～第6学年用として作成されているのが小野市, 香美町の1市1町(7.4%)である。

4-2 副読本の作成の状況

27教委(2003年度は49教委)より得たアンケート調査結果より次の7点の作成の実態が明らかになった。

- 1 改訂期間は回答者27教委中26教委が記入。4年(6教委, 23.1%), 5年(6教委, 23.1%)と回答しており最も多く, 次いで1年ごと(5教委, 19.2%), 2年(3教委, 11.5%), 1年ごとの改訂はその多くが市部で見られることや9年以上(2教委, 7.7%)のところがあること。
- 2 編集方針については(複数回答)以下のとおりである(表3)。回答者26教委中18教委が記入, 記入件数は27件であった(2003年度調査では同じく回答者49教委中41教委が記入, 記入件数は79件であった)。教科書準拠型の課題探究説明形式で内容は郷土理解中心の傾向が強い。

表3 副読本の編集方針 (%)

	郷土理解	教科書準拠	主体性	興味関心	資料の充実
2020年(N=27)	8(29.6)	9(33.3)	5(18.5)	2(7.4)	3(11.1)
2003年(N=79)	34(43.0)	29(36.7)	26(32.9)	26(32.9)	21(26.5)

- 3 副読本についての説明会や授業研究会, 巡検, 反省会等の実施状況は(複数回答)以下の通りである。回答者26教委のうち, 7教委(26.9%)が実施してはいるが全体的には高くない。どのように行っているかという問いへの記入件数は14件であった。前回の調査(49教委中20教委で実施, 33件の記入件数)に比べて巡検を行っているところの割合が増えていることは教師自身の体験を重視する傾向がうかがえる(表4)。

表4 研修会等の開催状況 (%)

	説明会	授業研究会	巡検	その他	無回答
2020年(N=14)	2(14.3)	4(28.6)	5(35.7)	1(7.1)	2(14.3)
2003年(N=33)	9(27.3)	14(42.4)	7(21.2)	1(3.0)	2(6.1)

- 4 副読本以外の教材や資料の準備状況は, 全体的に低く(複数回答), あっても教師用の指導の手引きが26教委のうち(3教委, 11.5%), パンフレット(2教委, 7.7%)があるぐらいである。その他には地域につたわる昔話「…のむかしむかし」や「地域に学ぶ人権教育」などがある。
- 5 副読本に対する評価の実施状況は, 前回(2003年)の調査時49教委中29教委(59.2%)より低い26教委中7教委(26.9%)という状況にあること。
- 6 学校独自の副読本を発行しているところは, 前回(2003年)の調査時には49教委中5教委(10.2%)あったものが, 今回は全く見られないこと。

- 7 学校からの副読本に対する意見（2003年・自由記述）は、学習内容関係資料の充実、指導に役立つ情報提供、AV教材の整備、最新データの収録、詳しい資料の掲載、写真・表・グラフ等もっと多彩にすること、副読本の早期改訂を進めること、情報提供を速やかにしコンピュータソフトの充実を図ることなどがその主なものである。

4-3 地域学習のための副読本のタイプ

地域学習のための教材として開発された副読本を、入手した27冊を元に主な内容構成から全体的、部分的かの二つを指標として分類すれば、次の6つのタイプを考えることができる(表5)。

表5 教材構成の型による副読本の6つのタイプ 13誌 (%)

	①写真絵図的表現型	②資料重視型	③解説型	④課題探究解説型	⑤書込作業型	⑥実験操作型
全体的	8(61.5%)	6(46.2%)	1(7.7%)	10(76.9%)	0(0.0%)	0(0.0%)
部分的	4(30.7%)	6(46.2%)	0(0.0%)	2(15.4%)	11(84.6%)	0(0.0%)

- ① イラストや写真を中心にして、見てわかる構成になっている型。ある概念を習得する方法として、イラストや写真などで表現しているもの。
- ② 資料を提示して、理解させる構成になっている型。ある概念を習得するのに、有効な情報を図表などの資料の形で提示しているもの。
- ③ 文章による説明を中心とした構成になっている型。ある概念を習得させる方法は、文章による説明が主体となるもの。
- ④ 問題を提示してから資料や文章で説明し、解決までのプロセスにそった構成になっている型。説明方法は文章、図表などの資料、写真、絵的表現によるものなど。
- ⑤ ワークシートのように、直接書き込みができるようになっている型。
- ⑥ 子供に実験観察をさせる構成になっている型。

全体的な傾向として最も多いのは課題探究解説型の10誌(76.9%)で、写真絵図的表現型8誌(61.5%)、資料重視型6誌(46.2%)と続いている。部分的な傾向としては、書き込み作業型が11誌(84.6%)、次いで資料重視型が6誌(46.2%)、写真絵図的表現型4誌(30.7%)の順となっている。

この結果から、平素の授業のあり方は、書き込み作業が少しはあるものの、課題を追究する過程において副読本の写真や絵、関係資料を見て解説文を読み進め、社会を認識するというスタイルで行われている姿が見えてくる。

各地域で作成されている副読本をその形式で分類すれば、①～⑤のいずれかの性格に重点が置かれている。しかし、実際の副読本には①～⑤の性格のいくつかが含まれており、単独の性格のみで編集し、作成されることはないと考えることができる。

5 副読本作成の課題

地域学習の指導に必要な副読本の作成にあたっては、2017年度版小学校社会科学習指導要領の第3学年および第4学年の目標や内容が、従前のような二学年共通ではなく、学年別に示されたことから、それに伴う次のような工夫が必要になろう。

第1は、目標・内容が第3学年と第4学年の学年別に示されるように変更されたことに伴い、副読

本も2学年共通ではなく、第3学年用・第4学年用というように学年別に作成される必要が出てくることである。

第2は、そのことと関連して、従前の2学年共通6項目の学習内容から、第3学年4項目および第4学年5項目に再編成されたことに伴い、そのような変更に対応した副読本作成の工夫が求められることである。

第3は、各学年の目標で「学習の問題を追究・解決する活動」、いわゆる「主体的・対話的で深い学び」を求めていることから、そのような地域学習を可能にする探究型の副読本作成・活用の工夫が求められることである。

6 副読本の内容の問題点

兵庫県下の副読本の現状についてみてきたが、ここでは、副読本のもつ問題点をあげつつ、今後の副読本の発行に向けての改善点について考えることとする。

6-1 教科書に似せた副読本になっていること

小西(1999)が、「どの地域においても市町村版副読本が子供に提供できるような体制が整うならば、当然、役割分担を明確にした教科書・副読本が編集されること」と述べているように、副読本と教科書との相違点と共通点を明確にする必要がある。そのためには、池(2008)が指摘するように、子供たちによる主体的な学習を可能にする学習材としての副読本という立場にすることで、役割が明確化するだろう。教科書の例示を参照しながら、より地域に密着した教材の開発を意図した副読本、地域の特色やよさを学ぶ副読本となるよう配慮して構成するようにすることが望まれる。

6-2 紙面構成に問題があること

副読本の本文は、課題を追究するという前提で読むことによって、学習を進めるにはよいが、読んで理解して終わりという利用になりがちである。子供たちによる主体的な学習に、直接結びつかない利用になる危険性をもっている。また、本文にこだわることから、国語の読みとりの授業のようになり、子供の多様な考えを引き出したりする授業となりにくいという欠点もある。

松井(1983)は西三河という限定地域で副読本について調査しているが、その調査結果では、「学習の結果を話し合うとき」や「見学前の予備知識を与えるとき」などの利用割合がそれぞれ15.4%、29.3%と低く、逆に「あまり地域観察に出かけられないので副読本を読ませて、内容について話し合う利用の仕方」という利用割合が54.1%と高い割合を示している。この結果を、松井は「学習が国語的社会科学習に終わっていることで副読本作成の趣旨に反した実態といえよう」と述べ、批判している。

ところが筆者(2003)の調査では、副読本に掲載されている資料で、多く利用された資料(表6)は、「写真」と「地図」が76.9%、次いで「グラフ」の52.6%、「表」の46.2%などである。授業では、主として写真や地図、グラフや表など、視覚に訴える資料を使い、それに本文を参照するといった授業が構想されていると考えられる。副読本の構成で、写真や地図、表やグラフが掲載されている割合が高いことからすると、利用された資料の割合は十分に納得のいく結果であるといえる。教室では主として写真や地図を多く使っていることから、本文の読み取りより写真や地図の活用が重視されている。また、本文の利用の割合が少ないことは、読んで分からせるという授業が少ないことを意味しており、「子供たちによる主体的な学習」重視の傾向が出ている。

表6 多く利用した資料（複数解答）N=78

区分	回答数（人）	比率（%）	区分	回答数（人）	比率（%）
① 写真	60	76.9	⑦まとめのページ	6	7.7
② 地図	60	76.9	⑧イラスト	3	3.8
③ グラフ	41	52.6	⑨吹き出し	0	0
④ 表	36	46.2	⑩計画のページ	4	5.1
⑤ 囲み記事	4	5.1	⑪学習のめあて	6	7.7
⑥ 本文	19	24.4	⑫その他	1	1.3

このことに関連して有田(1998)は、教材論の立場から、「よい教材というのは、答を出しておいてはいけないのである。子供たちが答を求めて活動していくのを促進する働きを教材はもたなければならぬのに、教科書は読めばわかるようになっていて教材の働きをほとんどしないと考えられるからである。」と教科書を批判したが、この指摘は解説の本文が書かれた副読本にもあてはまるだろう⁽¹⁴⁾。

6-3 身近な特色ある地域の教材を副読本で取り上げるにも限度があること

一般に、地域学習を進めるために作成された小学校中学年社会科副読本は、非常に具体的な特色のある地域の素材を取り上げ、作成される。しかし、都市部や広い地域を抱える市町にあっては、規模の小さい市町と比べて、より身近な地域を取り上げることがむずかしい。平成の大合併によりそれが一層むずかしくなってきた。具体的な事例を細かに上げて内容を構成すればするほど、その記述に即して子供たちによる主体的な学習活動を展開できる学校は、市町レベルで見た場合、ごく限られた数に留まってしまう。

6-4 副読本を補充する他の教材や資料が不足していること。

実質的に副読本の作成者である教育委員会には、副読本以外に地域学習を支える教材や資料が不足している。自主的に地域学習を展開できる力量をもつ教師ばかりではない。「指導の手引き」書を整え指導案や関係資料を掲載するなど指導体制を整えている市町はいくつかあるが、子供たちによる主体的な学習を支えるための支援についても考える必要がある。

6-5 内容更新をこまめに行い得ていないこと

教科書の内容更新がたびたび行い得ないのと同じく、市町作成の副読本の場合にも、毎年の改訂は困難な状況にある。したがって、教師が副読本に頼りきりになり、学習指導に際しての主体性を失うことのないようにしてはならない。「副読本でも教える」ことはあり得ても「副読本を教える」社会科であってはならない。社会事象の変化や新規に発生する事態は、副読本では対応し得ない。

6-6 単元の配列が一律であること

今次の改訂では、地域社会の人々の生活やその課題を読解していく特色ある指導計画を作成することが強く要請されている。改訂された小学校学習指導要領社会科の「指導計画の作成と内容の取扱い」の2の(1)でも、「各学校においては、地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに観察や見学、聞き取りなどの調査活動を含む具体的な体験を伴う学習やそれに

基づく表現活動の一層の充実を図ること」の必要性が示されている。具体的な学習意欲を高める地域学習の授業づくりにおいては、地域を特色づける事例や地域の人々の問題解決的行為の知恵といった、児童の興味・関心や知的好奇心を喚起するような教材の開発と、身近な地域の見学・調査や体験的・表現的な学習活動を取り入れた学習過程の組織の工夫が必要となる。

6-7 その他

a. 写真

一般的傾向として写真が多く載せられている。しかし、何を目的に撮っているのかよくわからない写真もある。写真は、それが特色ある景観をまったく示しておらず、あまりにも個々の地点に限られていてその審美的な動機が科学的動機をおしのけている場合には、容易にまちがいを導いてしまう。

b. 図表

図表の問題も、作成上大きな課題となっている。これは、他教科、特に算数との関連があるからである。新しい学習指導要領において社会科でよく使用するグラフや単位が、算数ではどの学年で初めて使われるかを示す。グラフでは、3年で「棒」、4年で「折れ線」、5年で「円」と「帯」のグラフを学習することになっている。また、単位等では3年で「万の位, ml, dl, km, kg」、4年で「分数, 億・兆の単位, cm², km², 角度」、5年で「百分率 (%)」、6年で「a, x などの文字」の活用を学習する。これに照らすと、どの副読本も最低 3~4 カ所は訂正せねばならないところがあり、編集時の細かい配慮が望まれる。

c. 学び方や調べ方の学習, 作業的, 体験的な学習や問題解決的な学習を進める記述

子供たちによる、主体的な学習をすすめる課題探究型の副読本が多く作成されている。新しい学習指導要領において、「学びに向かう力・人間性等」の涵養が求められている。『小学校学習指導要領解説社会編』では、「主体的に学習に取り組む態度と、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される自覚や愛情など」と定義されている。学校教育法第 30 条 2 項においても、「主体的に学習に取り組む態度を養うこと」は、小学校教育の基本的なねらいの一つであるとともに、生涯学習の基盤づくりになるものと考えられている。したがって、地域学習においても、生涯学習の基礎・基本となる力を育てるためにも「学びに向かう力・人間性等」を涵養するような授業づくりの工夫は、必要不可欠なものである。博物館や郷土資料館の活用、新聞やテレビ、インターネットなどの活用、作業的、体験的な活動を通して地域社会を学ぶ工夫が望まれる。

7 利用者の要望する副読本

教師にとって今後どんな副読本が必要かに関する筆者による調査(筆者, 2003)では、調査対象 78 人のうち 42 人 (53.8%) は今よりもさらに「写真, 地図, 表, グラフを豊富に」した副読本を望んでいる。次いで「書き込み, 着色など作業ができるもの」52.6%, 「子供一人でも学習できる活動指示の入ったもの」が 30.8%となっている。「文章が多く, 読み物として分かりやすいもの」は 1.3%で、文章中心の説明型の副読本は敬遠される傾向が強い。つまり、主体的・体験的な学習へ直結する工夫のある副読本が求められている。

この結果は、埼玉県内で調査を行った石間戸 (1996) と若干異なる傾向を示している⁽¹⁵⁾。埼玉県の現場の教師の多く (87.6%) は事実を正確に理解させる資料をより多く望み、事実認識を高める資料として副読本を使っていこうとする強い傾向を示している。兵庫県における調査(拙稿, 2003)では、そうした傾向と共に書き込み作業のできるいわゆる「作業型」の副読本、並びに子供一人でも学

習可能な「自学自習型」の副読本をより多く望んでいるという点で違いが認められる。

2002年度より完全学校週5日制が実施され、子どもたちは家庭や地域で過ごす時間が多くなった。また、2017年度には学習指導要領が改訂され「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進が求められている。

小学校社会科地域学習における「主体的・対話的で深い学び」とは、答えのない問題や、答えが複数あるような問題の解決を考える学習となるのではないか。なお、対話する相手としては、「自分自身」「教室内外の教師・仲間」「関係する地域の専門家」、そして「地域（教材）」などが考えられる。

この趣旨からすると、学校で動機づけをし、家庭や地域において学習活動を継続して対話することのできるワークブックタイプの副読本が必要となることはいうまでもない。調査結果には、完全学校週5日制実施後20年近くを経た今、主体的・対話的で深い学びを見通した副読本への要望が明確に現れているといえよう。

8 副読本（ワークブック）のモデルを活用した地域学習実践事例

8-1 実践事例

①単元名 わたしたちの市 西宮 小単元 西宮市のようす

②ねらい 自分たちのまちの特徴ある地形、土地利用の様子や集落の分布、交通の様子などについて観察したり、地図に表したりして、地域の人々の生活は自然環境や社会環境と深い関係にあること、場所により人々の生活には違いがあることを理解し、説明できるようにする。

③副読本（ワークブック：開発した副読本の内容構成例—自然地理学分野）

読んで 見て たずねて 書いて 考えて

だあいすき！ 西宮 ～さぐるう地域、見つけよう自然～

<もくじ>

練習1 西宮市北部ふきんのようす

練習2 西宮市中部ふきんのようす（事例紹介）

練習3 西宮市南部（海岸部）のようす

|

練習7 西宮の川

練習8 西宮のまちのようす

練習9 わがまちの交通

守田（1998b）⁽¹⁶⁾を参考にして開発した教材「西宮市中部ふきんのようす」を、筆者作図のブロックダイアグラム（鳥瞰図）とその図に関連させた「問い」を用いて作業学習を展開した例を次に示す。

練習2 西宮市中部ふきんのようす

ねらい：西宮中部ふきんの陸地上での山や川のようすについて説明する。

前おき：図は陸地の鳥かん図(bird's eye view)で、鳥の目で見た図です。方位は、右上が北、左前方は南、右前方は東です。南東から北西に向かって、45度に見おろしました。

M₁からM₅はたくさんの山が長く連なっているところです。土地の高低、山や川のいちばん高いところより、東にかたむいています。図のなかの数字は、その山の海面からの高さを示しています。川の水は、海へ向かってながれていきます。

第1節

- (1) 色えんぴつで、かげのところを「こいみどり」に、光のあたっているところ「うすいみどり」にぬりましょう。できあがった図を見て、思ったことを書きましょう。
- (2) 図1の、最も高いところはどれくらいですか。どの方向に山々は横たわっていますか。どの方向にY川はながれますか。
- (3) ふった雨は、Aからどのような道すじで海までながれていきますか。色えんぴつ（青）でうすくぬりましょう。B、C、Dについても同じさぎょうをしましょう。 (以下略、回答も略)

8-2 子どもたちの反応(一部)

このワークブックを使った作業を通した授業で、子供たちから次のような感想を得た。

「地図上の山や川などに色を塗り、それをもとに地域のことを考え、進めていく作業ができる教材で学習が楽しい、西宮市のようすがよく分かる。」という。児童Aは、「…自分で色ぬりしていると、ウォッチングが楽しくなりました。」と述べ、作業を通しての学習が、自分の住むまちのようすの学習をより楽しくしていることを明らかにしている。

教材を見たときの印象を児童Bは、「ぼくは、はじめ見たとき、なんかふつうの地図じゃないなっと思いました。」と述べている。その理由については、「なぜかという、でこぼこしているから」である。ブロックダイアグラム（鳥瞰図）の教材に児童は「ふつうではない地図」ととらえ、活動指示を与えることで、自分から進んで学習に取り組んでいる様子がわかる。意外性のある教材で、子供の学習意欲を引き出しているといえる。

これまでの例から、作業や問題形式を取り入れた副読本の有効性をみてみると、この副読本を使つての学習により、子供たちは「社会科が楽しい」教科となり、学習内容が「よくわかる」ようにする効果があるといえよう。以上の子供の反応の例から、よい副読本をつくるには、いくつか考えておくといふことがわかってきた。

1つは、子供の常識をくつがえす内容を考えるということである。

子供が考えていることを、ゆさぶったり、ひっくり返したりするような教材を準備して、提示のしかたを少し工夫すれば、子供は意欲的に動き出す。子供の固定観念をくつがえす教材をつくるには、子供が今どんな考えをもっているかをつかむことがポイントになる。

2つは、「わかっている」と思っているのに、実は、「わかっていない」という内容を考えるということである。

例をあげると、3年生のこどもは、JRや阪急・阪神の電車の駅について、よく知っている、わかっていると思っている。これを「発問」や「指示」でゆさぶる教材を考える。

西宮には、JRや阪急・阪神の駅がある。このことは、どの子も知っている。ところが、「駅」のよいところは知っているが「こまったところ」がわからない。ここをつくのである。

3つは、子供の意表をつく内容を考えるということである。

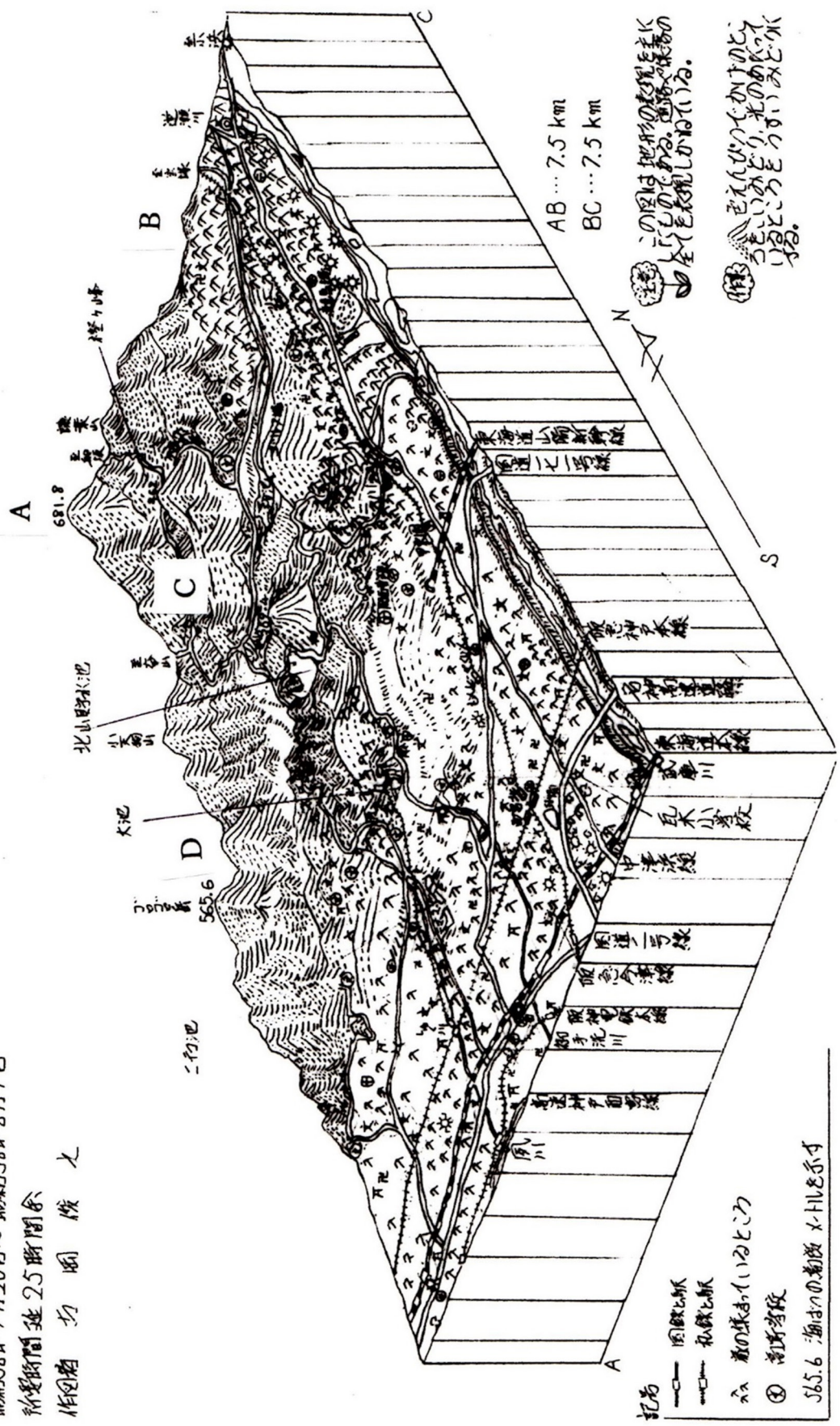
子供たちの視野にまったく入っていない教材を開発することである。そうすれば、必ず驚き、意欲を起こし、追究し始める。

4つは、子供の目を開く内容を考えることである。

子供は知っているようで知らない。知らないようで聞きかじっている。そういう状態にゆさぶりを

兵庫県西宮市中部のブロックダイアグラム

南東から北西にむかって45°に俯瞰して。
 有角透視図法(55°)
 (原図 5.7.6.30 発行 国土地理院 1/50 大阪府北部に於て)
 (西宮市発行 1/8.5+ 図 兼巻)
 昭和58年7月20日～昭和58年8月1日
 新製時間延25時間余
 作図者 丸岡 隆之



かけ、新しい認識、より深い認識に至らしめる教材を考えることである。

5つは、事実を見直さざるを得なくなるストーリーを考えるということである。

身のまわりの社会事象は、見ているようで見ていないものである。そこをつく教材を提示する（図1）と、子供は事実を見直すために見たくなって動き出す。

6つは、大事なところをわざとぬいた資料をつくることである。

図や表を提示するとき、最も大事なところ、どうしても見せたいところを、わざとぬいた資料をつくる。こうすることで、気づかせたい点にもれなく気づかせることができ、印象に残る。

7つは、子供が体当たりして追究できる課題を考えることである。

子供たちが、手でさわりながら調べたり、足を使ってあちこち調べてまわることを楽しめたりする教材を考えることである。例えば、図1で、『国道2号線』と『国道171号線』はどんな違いがあると思いますか?』とか、『札幌筋』と『えべっさん筋』にはどんな違いがありますか?』などは、子供が体当たりして調べるのによい教材である。

8つは、子供の生活や生き方と深く結びついている素材を取り上げることである。

子供の生活と結びつかないものは、理解しにくい。電車やバスのように生活に直結しているものは、体験を通して理解できるし、子供の考え方や生き方も深くかかわってくるので、価値が大きい。

おわりに

副読本の役割として、児童による主体的な地域学習を可能にするための教材を用意することは古くからの課題である。児童が地域の社会的事象を主体的に「調べ、考え、表現する」ことができるような、その地域独自の地域学習の学習過程（たとえば、「であう」「ふかめる」「いかす」）を踏まえた教材開発の成果を副読本に盛り込むことが必要であろう。

教師は副読本に対して、写真や地図・表・グラフの豊富な「資料型」と、書き込み、着色など作業ができる「作業型」の要求が高く、増やして欲しい資料としても、写真や地図・表・グラフが高いことや、子供一人でも学習できる活動指示の入った副読本の要求が高いことを筆者は指摘してきた。しかし2020年調査において、書き込み作業型の副読本は2割に過ぎずそれも部分的で、子供が住む地域において直接に見学・調査する構成になっている「実験操作型」は皆無に近い状況である。

これらの問題を解決するためには、教科書と副読本の機能分担を再検討する必要がある。教科書では主に学習計画の立案や学習方法を話し合う際に活用することを中心とし、副読本では市町全体と「身近な地域の学習」に活用できる資料を掲載し、実際の授業は「身近な地域」単位で作成されるワークブックを中心に進めるなど、それぞれの地域の実態に即した対応が必要である。

本稿では、副読本の現状分析から「ワークブック」の教材開発に関する提案を試みたが、その内容の詳細についてはさらなる検討が必要と思われる。解答集にも限界がある。子供が問いに誤った答えをした場合に、誰が誤りを正すのか、地域学習の学び方や調べ方といった方法的能力を育てるための教材を含めて、今後の課題としたい。

（謝辞）

アンケート調査や副読本の収集を進めるにあたっては、兵庫県内の各市町の教育委員会をはじめ、多く教育関係者の方々に多大なお世話になった。ここに記して感謝を申し上げる。なお、本研究は神戸女学院大学研究所助成研究である。

注・引用文献

- (1) 文部科学省「第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画作成上の配慮事項」『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説』, 日本文教出版, 2018年, pp.135-140.
- (2) 古岡俊之「小学校中学年社会科副読本の改善への提言—兵庫県における小学校社会科副読本の活用場面分析を通して—」『新地理 51-3』, 2003年, pp.28-37.
- (3) 東京教育研究所『副読本についての調査研究』, 1981年, p. 39
- (4) 森脇健夫「大阪府下の小学校3・4年生社会科副読本の比較研究(第1報)」『大阪教育大学紀要V部門第38巻第2号』, 1989年, pp.157-174.
- (5) 石川円「北海道における小学校中学年副読本の編集刊行状況・坂口勉編」『社会科副読本の研究』, 北海道教育大学, 1995年, pp.123-138.
- (6) 小西正夫「地域副読本の未来像」『教育科学社会科教育』, 明治図書, 1999年, No.474, pp.28-34.
- (7) 守田優他「大阪府における小学校社会科副読本の現状」大阪教育大学『実践学校教育研究』第1号, 1997年, pp.79-100.
- (8) 池俊介「市町村合併に伴う社会科副読本の課題」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』18号, 2008年8月, pp.1-14
- (9) 伊藤貴啓「愛知県三河地方における小学校社会科副読本の利用状況からみた社会科地域学習の課題」『地理学報告』第119号, 2017年, pp.83-98.
- (10) 松井貞雄「西三河における小学校社会科副読本の利用状況」『地理学報告』第56号, 愛知教育大学地理学教室, 1983年, pp.17-27.
- (11) 守田優「大阪府における小学校地域(郷土)学習副読本の素材と利用」『大阪教育大学紀要第V部門』第47巻1号, 1998a, pp.25-38.
- (12) 東京書籍「副読本作成の手引き」小学校 社会 第3・4学年用, 2018年, p. 82
- (13) アルフレート・ヘットナー(平川一臣・守田優・竹内常行・磯崎優 訳)「六 教授法」『地理学—歴史・本質・方法—』, 古今書院, 2001年, pp.637-641.
- (14) 有田和正『社会科授業の転換を図る』, 明治図書, 1999年, pp.11-17.
- (15) 石間戸久幸「小学校社会科副読本に関する研究」『上越教育大学修士論文』, 1996年
- (16) 守田優「デービス自然地理学実習帳(邦訳)」『地理学報第33号』, 1998b, pp.61-148.